

お客様各位



株式会社ニッセイ
営業統括 営業企画部

**【続報】残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約への廃絶追加物質
デクロランプラスの弊社対応について**

拝啓 時下、ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
2025年1月にお知らせしました首題の件に関しまして、対応時期の変更をご案内いたします。

敬具

記

■変更後対応時期

未定

※各国の法規制が判明次第、対応時期をご連絡させていただきます。

※対象製品(対象製品をご使用された製品)を国外に輸出される場合は、各国の当該条約における規制内容
をご確認いただき、ご対応くださいますようお願いいたします。

■変更理由

「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」におけるデクロランプラスの規制案につきまして、欧州会議
及び理事会の規則(EU)2019/1021の改訂に関する法規制プロセスが遅れております。

この状況を鑑み、弊社対応時期につきましても、各国の規制状況が判明するまで延期させていただきます。

■お問合せ先 (TEL)

株式会社ニッセイ

●東京営業所：03-5695-5411

●中部営業所：0566-92-7410

●大阪営業所：06-6210-1157

●九州出張所：092-409-7385

●海外営業課：0566-92-5312

●CSセンター：0120-889-867

以上